

II 地方創生の実現に向けて

1 しごとをのぼし・つくる

(地域産業の成長力強化等)

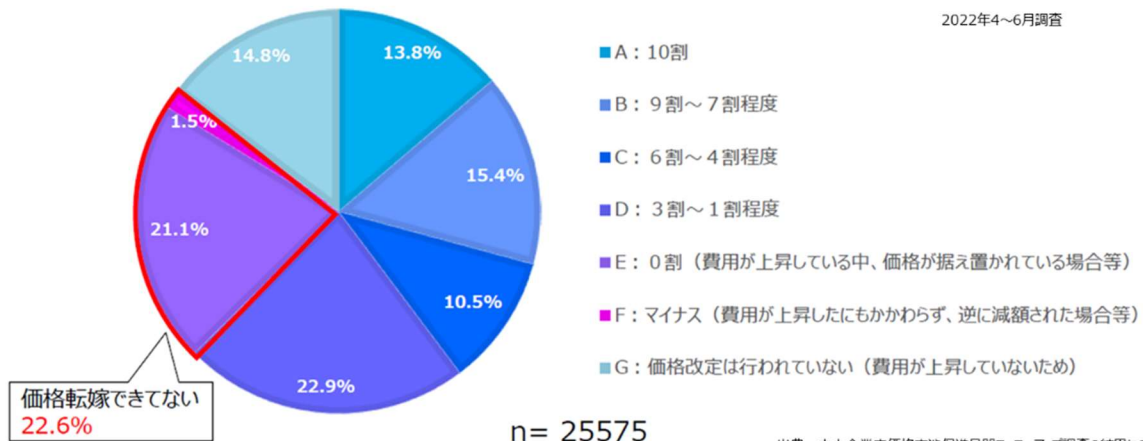
- 若年世代をはじめとした人々の地方定着の基礎条件として、十分な所得と働きがいを得られる仕事・職場を多様な選択肢の中から選び取れる環境の充実が必要であることを踏まえ、成長性豊かな産業の育成・集積、既存産業の高付加価値化の促進、地域資源を起点とした新たな雇用機会の創出等を進める地方を支援し、地域産業の成長力強化を推進すること。
- 地域経済の成長の果実が十分に住民へ分配されるためには、地域の中小企業等が賃上げの原資を確保できるようにすることが必要である点を踏まえ、成長分野への積極投資や生産性向上の支援のほか、価格転嫁の円滑化等による取引適正化等を進め、地域の企業の自発的な賃上げを可能とする環境整備を推進すること。

直近6ヶ月間のコスト上昇分のうち、**価格転嫁**できた割合【コスト全般】

- 多くの事業者においてコストが上昇する中、価格転嫁が厳しい状況。
- **「3割～1割」との回答が最も多く、次いで「0割」との回答が多い。全く価格転嫁できていないとする回答は、約2割存在。**

※前回（昨年9月の価格交渉促進月間）のフォローアップ調査とは、質問項目が同一でない（今回は、G：価格改定は行われていない（費用が上昇していないため）を選択項目に設けていなかった）ため、一概に比較することはできないが、全く価格転嫁できていないとする割合は増加。

問.直近6ヶ月間の**全般的なコスト**上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えますか。



- 地域の実情や資源等を踏まえた研究開発や産業振興を行うため、デジタル田園都市国家構想基本方針に示された地域ビジョンをもとに各地方が自主的・主体的に行う取り組みなどに対し、必要な措置を講じること。
また、産業の競争力を支える地域の中小企業等の研究開発力を強化するため、産学官共同研究に対する支援制度を充実させるなど、各地方の科学技術の振興策を強力に推進すること。

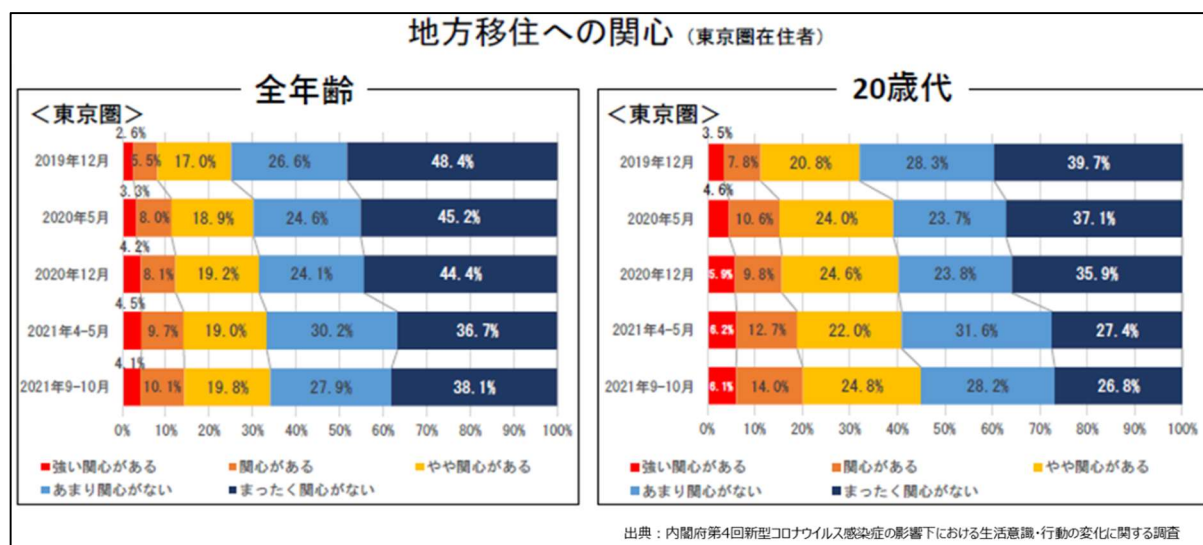
(地域産業を支える人材づくり)

- 地域経済の成長に向けて、その原動力となる経営者や個々人の挑戦心（アニマル・スピリッツ）が不可欠である。スタートアップなどに挑戦心を持って果敢に取り組む人材の育成と、それらの人材が活躍できる環境の整備を推進すること。
- 地方に産業が根付き、栄えるための条件として、働く人々が時代の求めるスキルセットを備え、磨き上げ、必要とされる分野・企業で自在に生かせる環境が必要であることを踏まえ、時代の要請に適った学びの機会の提供や、働く人々の能力開発への支援等に取り組む地方を支援し、地域産業で活躍しうる人材の育成と就業を推進すること。また、国内人材の獲得に困難が生じている場合の外国人材確保への支援と環境整備も併せ、地域産業を支える人材の安定的・継続的な確保を推進すること。

2 ひとをつなぎとめ、新たな流れをつくる

(移住の促進)

- 首都圏の若者の地方移住への関心が高まっているとの調査結果を踏まえ、誰もが自らの意思によりライフスタイルを選択できるような取り組みを進め、地方への移住を促進すること。そのための効果的な支援策を強化すること。



(新たな暮らし方・働き方の加速)

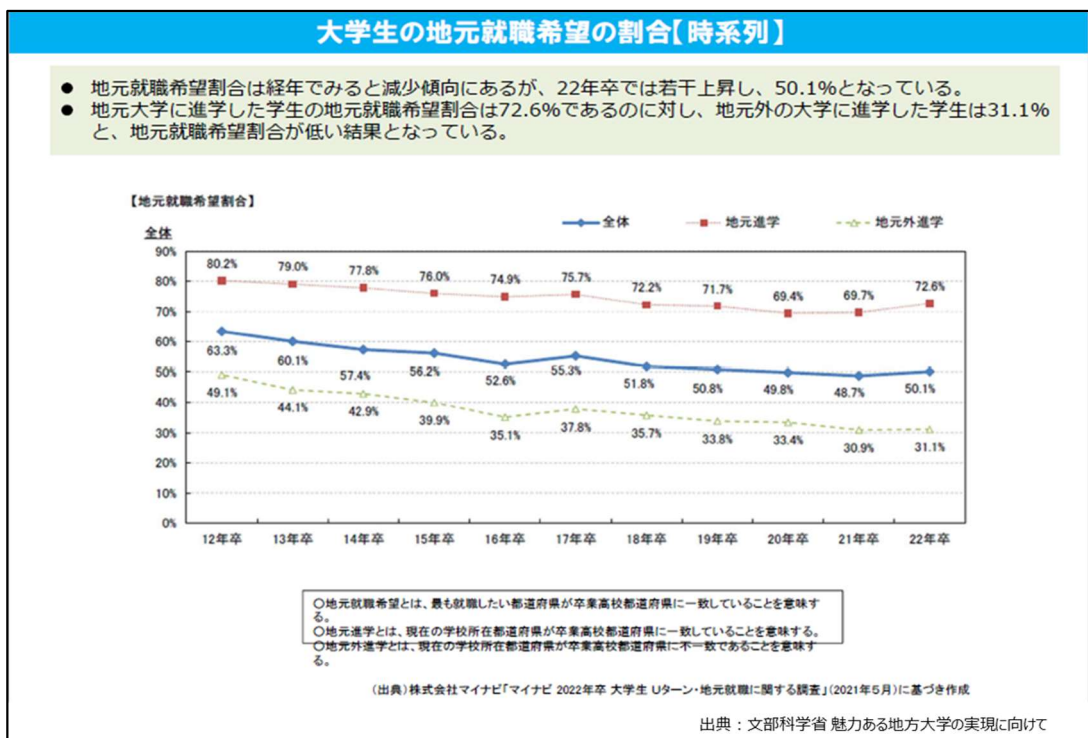
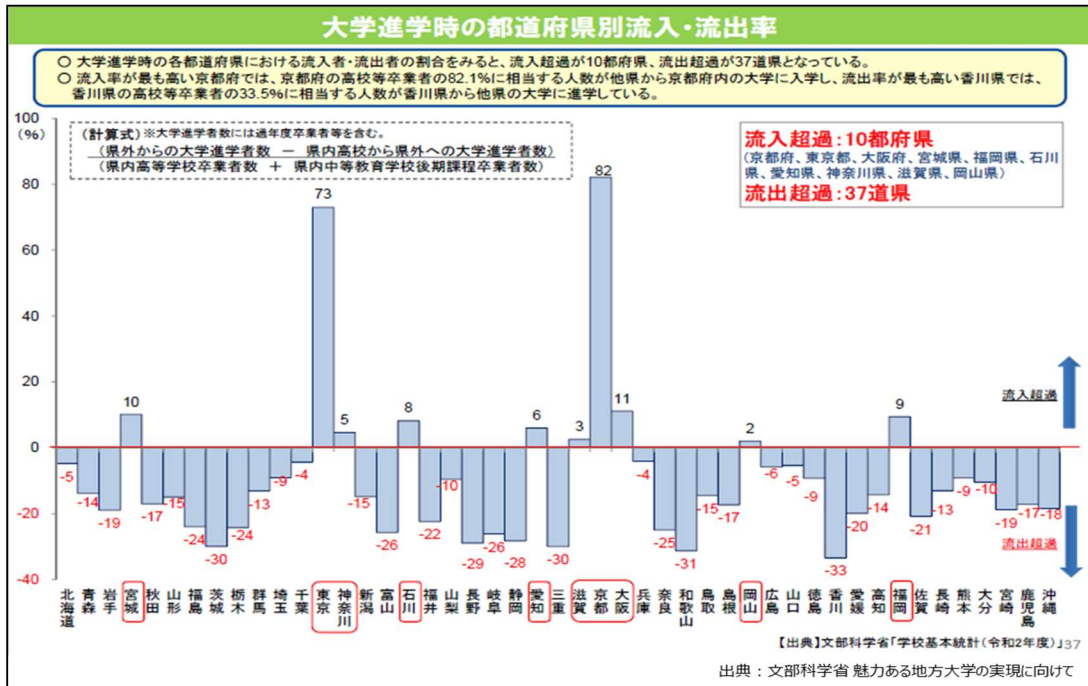
- テクノロジーの進化とコロナ禍で生じた意識を背景とした、場所にとらわれない働き方・暮らし方への志向の高まりを具現化させるため、テレワークやワーケーション、サテライトオフィスの導入など働き方の分散化や、二拠点居住など多様な選択肢から暮らし方を選び取れる環境づくりを進め、新たな暮らし方・働き方の普及・定着を支援及び推進すること。

(関係人口の創出・拡大)

- 全国各地への人の流れをつくる第一歩として、地域に関心を持ち、つながりを求める人々の増加が必要不可欠であることを踏まえ、全国の人材と地域をつなぐマッチング機能の強化や、地域の企業への人材還流の促進等の取り組みを支援し、地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大を推進すること。

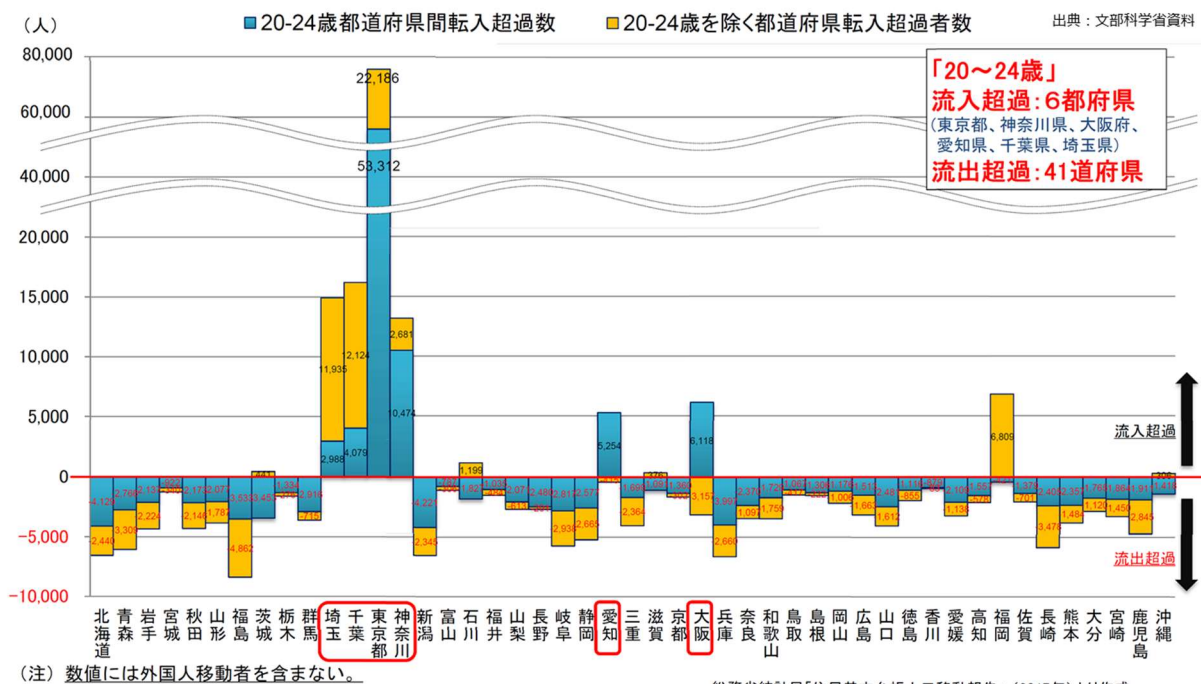
(若年世代の定着促進)

- 人口減少に歯止めをかけ地方が持続可能性を高めるためには、地域で生まれ育った若者の流出抑制及び都市部の若者の流入促進により特に若年層の社会減を克服する必要があることを踏まえ、地域で生まれ育った若者の地元定着及び都市部の若者の地方での就学・就職の促進、就職期世代が定着を希望する産業の育成と雇用の創出等に取り組む地方を支援し、若年世代の地方定着を推進すること。



「20～24歳」における都道府県間人口移動(※外国人移動者を含まない)

○ 就職や進学等を機に41道府県の若者が県外に流出(平成29年)



(魅力ある地方大学の実現)

- 地方大学が、地域における「知の拠点」として、地域産業の創出や就学機会の提供、有為な人材の確保・育成・定着など地方創生に大きく貢献していることを踏まえ、「地方国立大学の特例的定員増」を活用した地方大学の機能強化、研究環境の充実など積極的に支援すること。

(企業の本社等機能の分散)

- 地方の人口流出を緩和するため、また、将来生じることが予想される大規模災害の際の持続可能性も考慮し、地方への企業の本社機能や研究開発部門等の分散を促進し、経済機能や雇用機会の大都市部への偏在を是正すること。また、「地方拠点強化税制」についても、制度の更なる拡充を検討すること。

(政府関係機関の移転等)

- 政府関係機関の地方移転については、既定の計画について総括的な評価を行い、新たな方針の検討・策定など具体的な根拠を整備した上で着実に進めること。
- 想定される首都直下地震に対応する観点及び新型コロナウイルス感染症のまん延により顕在化した防疫上の観点からも、首都機能のバックアップ体制強化など、有事のリスクに対して強靱な分散型国土の創出を国家戦略の一環として位置づけ、具体的な検討を進めること。

(地方創生を支える基盤整備の早期実現)

- 地方部と都市部の往来を活発化するため、高速交通ネットワーク等の基盤整備が不可欠であることを踏まえ、高規格道路のミッシングリンク解消や暫定2車線区間の4車線化、リニア中央新幹線や整備新幹線の整備促進、新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げ、交通インフラのダブルネットワーク化など「地方創生回廊」の早期実現を図ること。

